

様式第3号（第7条関係）

会 議 録

1 附属機関の会議の名称

第2回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2 開催日時

令和6年8月5日（月） 14時00分から15時00分まで

3 開催場所

水戸市役所6階 水道部会議室

4 出席した者の氏名

(1) 水戸市水道事業及び下水道事業審議会委員

角田恒巳，木村和江，宮田清，鹿倉よし江，宮田義範，山岸和人，久保朋央，渡辺潤，太田恵美，馬渡剛，荒井栄，

(2) 執行機関

[水道部] 梶山哲，杉山健一，畑岡正彦，松村透，川野輪俊光，富田義勝，廣瀬新，勝山暁文，宮本龍之介，養田翼

[下水道部] 松葉光隆，大谷俊，中藤崇，竹内文哉

5 議題及び公開・非公開の別

(1) 水道事業に係る投資・財政計画について（公開）

(2) 下水道使用料の改定について（公開）

(3) その他（公開）

6 非公開の理由

適用なし

7 傍聴人の数（公開した場合に限る。）

1人

8 会議資料の名称

(1) 第2回水戸市水道事業及び下水道事業審議会次第

(2) 水戸市水道事業投資・財政計画（令和7年度～令和21年度）

(3) 下水道使用料改定の必要性の再検証について

9 発言の内容

執行機関 本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第2回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。それでは、次第に基づき進行させていただきます。

議事に先立ちまして、本日の資料の確認をさせていただきます。本日配布させていただいた「次第」、「水戸市水道事業投資・財政計画（令和7年度～令和21年度）」、「下水道使用料改定の必要性の再検証について」になります。以上となりますが、皆様お揃いでしょうか。

それでは、資料の確認ができましたので、出席委員の確認に移らせていただきます。会議開催にあたり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第6条の第2項の規定により、本日の出席委員は11名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を____会長、お願いいたします。

会 長 はい、それでは審議を進めさせていただきます。本日の会議録の署名は、前回からの名簿の順で____委員，____委員をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は議事が三点ございまして、（1）「水道事業に係る投資・財政計画」（2）「下水道使用料の改定について」、（3）「その他」という内容になっております。

それでは、議題（1）の資料①「水戸市水道事業投資・財政計画（令和7年度～令和21年度）」について事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

会 長 ただいま事務局より説明のあった水道事業に係る投資・財政計画について、御意見、御質問等ございますでしょうか。

____委員 4年間の料金据え置きということは、純利益が出ている点から理解いたしました。4年間据え置いた後、将来的に料金改定を行っていくとのことではありますが、市民の方の負担を考えるとより一層の水道事業の基盤強化を行っていく必要があると思っております。例えば、有収率の向上の取組など、無駄な支出・経費を減らすためにどのような取組をされているのかお伺いしてもよろしいでしょうか。

会 長 事務局お願いいたします。

執行機関 有収率の対策といたしましては、今までは市内を46ブロックに分けまして、8年かけて漏水調査を行っておりました。今後は、人工衛星を使いまして、画像解析を行い、6年で市内の漏水調査を行っていく予定でございます。

会 長 色々な無駄を無くしていく努力があろうと思いますが、その中の代表的なものとして、有収率の向上のための取組を上げていただきました。ほかには何かございますか。

____委員 約 15%の料金改定が必要であるということは分かりますが、現在の物価高の中で生活に与える影響が大きいと感じます。料金改定率を下げられるような経営基盤の強化を今後の4年間で行っていただけたらと思います。前回は11%でありましたので、できるだけ改定率を小さくすることを考えてほしいと思います。

会 長 事務局お願いいたします。

執行機関 御指摘のとおり 15%という改定率は、市民への御負担が大きいものと考えてございます。そうした中で、資料の2ページにもございますように、今後、事業費につきましては、右肩上がりの増加傾向にあるところでございます。水道事業における財源としましては、水道料金、企業債などの借入、更に国庫補助金等がございます。国庫補助金につきましては、制度上決まっているものですので、それを除いた水道料金と企業債でバランスをとる必要があります。本市におきましては、企業債を借入れてきて、財政の硬直化になりかねない状況でございましたので、これまでは縮減するような方向で考えてきました。今後は、企業債をうまく活用しながら、将来世代との公平性を保ちつつ、かつ水道料金の御負担をいただいた中で、事業をしっかりとやり遂げて行く必要があると考えております。

経営基盤の強化につきましては、しっかりと4年間取り組んで参りたいと考えております。____委員のお話にもありました有収率の向上対策含め、民間の活力を活用しまして、委託費などの縮減を図ったり、更には、アセットマネジメントの内容をもう一度精査し、事業費の縮減や新たな取組の導入などを考えながら、経営基盤の強化に4年間しっかりと取り組み、検証を進め、14.8%、14.9%という改定率を次回以降引き下げられるよう努めていきたいと考えております。

____委員 はい、分かりました。

会 長 ほかにいかがでしょうか。

____委員 今後のことになりますが、令和 11, 15, 19 年度の4年毎に合計3回の料金の値上げを行う見込みであるということでもよろしいでしょうか。

会 長 事務局お願いいたします。

執行機関 投資・財政計画期間の15年間においては、3回の改定をお示しておりますが、将来、中長期的に見ますと、この先も改定が必要であると考えております。

——委員 我々は、この資料を見ているので、長期的に残高が足りなくなることを踏まえて、料金の値上げをすることで収入の増加を図ることが理解できるため、料金の値上げを仕方のないことだと思えます。しかし、市民の方ですと、少し料金を値上げして、4年たったらまた上げて、また上げてということで、4年毎に料金が上がっていることしか印象に残らないと思います。広報の行い方になりますが、長期的に考えると仕方がないと市民の方に理解してもらえそうな値上げの案内をするべきだと思った次第でございます。

会 長 貴重な御意見ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

今後の取組あるいは投資・財政計画について、異議を唱えることはなかったと理解しているところですが、改めてここで水道事業に係る投資・財政計画について、整理させていただきます。

将来の財政試算から、現行の料金水準の場合、直近の料金算定期間である令和10年度までは安定的に経営できるものの、事業費の増加の影響により、令和11年度には建設改良積立金8億円を取り崩す必要が生じ、令和12年度には、資金が不足することが見込まれております。

経営の効率化に取り組みながらも、不足する財源については、水道料金の見直しや企業債の借入等により、確保する必要があるため、不足する財源を確保するため、水道料金と企業債のバランスを検討し、財政指針を設定しました。

この財政指針を踏まえ、令和7年度は料金を据え置き、令和11年度以降の料金水準を15%程度改定することとして試算を行った投資・財政計画を作成したところであります。

この投資・財政計画を基本として、毎年度進捗管理を行いながら、水道事業を運営していくことといたしますが、今後も有収率の向上やICT・DXの活用など、経営基盤の強化に取り組む、経営の効率化を徹底いたします。また、事業費についても、民官連携の検討やダウンサイジング等により、できるかぎりの縮小を図ることで、将来の料金改定率を低減させることができるよう、健全な事業運営に努めることとします。

ただいまのような形で整理し、答申にまとめていくということでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 異議なしということでしたので、そのようにさせていただきます。

それでは、(2)の議題「下水道使用料の改定について」の前に説明職員の入替を行いますので、少々お待ちください。

(説明職員の入替)

会 長 それでは、（２）の議題「下水道使用料の改定について」に移ります。資料②「下水道使用料改定の必要性の再検証について」事務局より説明をお願いいたします。

（事務局説明）

会 長 ただいま下水道使用料の改定について事務局より説明がございました。委員の皆様
の御意見、御質問等よろしくお願いいたします。

――委員 資料２ページの下段の今後のスケジュールの中で令和６年度に収益確保策や費用
縮減策の検討を行うと説明がありましたが、昨年度もしかしたら説明があったかもしれ
ませんが、水戸市でこれまでどのような取組を行ってきたのか改めて説明をお願い
してもよろしいでしょうか。

会 長 事務局より御回答をお願いいたします。

執行機関 ただいまの――委員の御質問にお答えします。経営戦略の策定以前からの取組にな
りますが、収益の確保策につきましては、下水道の整備はされていますが、繋いでい
ただけていない未接続者に対し、繋いでくださいというお願いをする通知を郵送して
おります。また、下水道を繋ぐには、個人負担で工事を行う必要があります。銀行などか
らお金を借りて工事をする場合には更に利息がかかります。その利息に対し、市が補填
する利子補給制度を設けております。このような下水道を使用する方を増やす接続促
進という形で収益の確保を図っております。

コストの縮減策につきましては、下水の処理場で出る汚泥から発生する可燃性のメ
タンガスを燃やして発電するシステムを導入しており、発電された電気を施設の中で
使用することで、電力会社から買う電気を削減する取組を行っています。また、処理
場やポンプ場の維持管理を業者さんに委託しております。以前は、色々な業者さんに
バラバラに委託しておりましたが、それらをまとめ一括して委託することで事務コス
トを削減し、職員数を少し削減することができております。経営戦略の中でうたって
いるところではございますが、改築や修繕に関しましては、ストックマネジメント計
画を作成し、事業費を平準化し計画的に実施することで費用を抑制することを行って
おります。そして、直近の例ですと、令和５年度に下水道部の組織改編を行いまして、
職員数の削減をいたしました。更に、工事を実施する際には、国からの補助金などを
活用し、できるだけ費用負担を減らし、コスト縮減に努めているところでございます。
以上でございます。

――委員 御説明ありがとうございました。消化ガス発電をはじめ、様々なコスト縮減策に取り
組まれていることが分かりました。

資料の４のところで水洗化率が県内の自治体の平均より低いことが少し気になっ
ております。色々な事情があり、繋いでくださらない方がいらっしゃるのだと思い

ますが、水洗化率を上げることができれば収入が上がってくると思います。この水洗化率の向上が経営を改善する有効な手段と考えたときに、先程説明の中で接続に係る借入金の利子を補給する制度がありましたが、利子を補給しても接続工事自体が数十万円と負担が大きくなります。他の自治体さんですと接続工事における補助を行っている例もありますが、水戸市では実施していないのでしょうか。

会 長 事務局より御回答をお願いいたします。

執行機関 ただいまの御質問にお答えいたします。接続工事に対する補助金の御質問ですが、水戸市では、平成 11 年度頃まで下水に繋ぐときに、くみ取りトイレから水洗のトイレに改造していただく費用が著しくかかってきてしまうため、水洗のトイレに改造する工事を行う場合に 13,000 円の補助金を出していました。しかし、金額的に少額な事もあり、市全体の行財政改革の一環として、少額の補助金の効果を検証し、大規模な見直しを図られ、廃止となった経緯がございます。廃止された後も接続に対する補助金につきましては、要望的な声も出ている状況でございましたが、補助金を貰わずに接続工事をした方が増えている中で、貰わずに工事を行った方と貰って工事を行った方との公平性の観点から今まで市としては補助を行ってこなかったという状況でございます。以上でございます。

____委員 接続の補助については、公平性の観点からという市の事情があることが分かりました。収入確保策で接続率の向上以外に何か検討していることがあればお教えいただきたいと思います。また他の自治体の例となり恐縮ですが、消化ガス発電で電気の購入を抑えて費用の縮減をされているところでございますが、先進的な例ですと消化ガス発電で得た電気が余ったときに売却して利益を得ることを行っている自治体があります。また、御存じだと思うのですが、下水道施設の屋上や余剰の敷地を活用し太陽光発電を設置したり、マンホール蓋に広告を載せて収益を得るなどまだできることが色々あると思いますが、水戸市で検討されていることはございますか。

会 長 事務局より御回答をお願いいたします。

執行機関 ただいまの御質問にお答えいたします。接続率向上策以外の新たな収入確保策として、発電した電気の売却に関しましては、現状、処理場で使用してる電気量は大変大きなものとなっております。発電した電気量だけでは賅いきれておりません。そのため、発電した電気は施設の中だけで使用しているところでございます。また、昨今電気代が高騰しておりますので、外に売却するよりも自分たちで使用したほうが有効であると考えてございます。

マンホール蓋に広告を載せるという事例もあるとお話をいただきましたが、こちらについても情報を得ております。マンホールは道路に設置されていることが多いため、道路の中に広告を載せるということで景観の問題など市の内部で制限がかかる部分

がでございます。市の内部との調整が必要であります、改めて検討していきたいと考えているところでございます。

太陽光発電の設置につきましては、水戸市の中で一部の下水道施設の屋根部分を民間の業者さんにお貸しし、民間の業者さんが太陽光発電を設置しているところがございます。まだまだ下水道施設で敷地があるところがございますので、太陽光発電の設置につきましても検討していきたいと考えております。

また、下水道使用料がメインの収入となっておりますが、それ以外にも各種手数料等の収入がございまして、そういったものにつきましても、適正化の検討を行ってきたいと考えております。以上でございます。

――委員 収入確保策につきましては分かりました。

また、費用縮減の話につきましても、何点かお伺いしたいと思います。経営戦略を見ますと処理施設がいくつかございまして、処理施設の統廃合を検討していくと書かれております。使用料改定の検討期間である今後4年間において、処理施設の統廃合により、効果が現れるのかお聞かせください。

執行機関 ただいまの処理施設の統廃合につきましては、経営戦略の中で広域化・共同化という事業の名称で盛り込み、全国的にも進められているところでございます。水戸市におきましても、特に農業集落排水の施設は小さい処理施設が多いため、公共下水道の近くにあるものについては接続する計画でございますが、接続するためには、管を延ばしていく工事を行わなければならない、すぐに接続できるというわけではございません。経営戦略の中でも4つの施設を接続する計画となっておりますが、工事に時間を要するため、使用料改定の必要性を検討しております令和10年度までの期間では、どの施設も接続できない見込みであり、費用縮減の効果は令和10年度までには現れないと考えております。

他の費用縮減の施策につきましては、短期間で効果が出るようなものとなると、なかなか難しいというのが現状でございます。以上でございます。

――委員 ありがとうございます。最後に質問と言いますか、意見になりますが、収入確保策とコストの縮減策につきまして取り組まれていることを理解いたしました。先程の質問の意図としては、水道の議題の中で改定率を抑えるために、なるべく費用を少なくしていくという話がありましたので、下水道でも同様のことができないかと思ひまして、4年後に効果が現れる施策が必要ではないかと考え、質問させていただきました。なかなか期間が短く限られていますので、新たなコストの縮減策は少し難しく感じました。

ただ、事務局から説明のありました接続促進の施策は、せっかく管が入っていますので、そこに繋いでいただければ下水道の収入に直接繋がっていくと思います。色々難しいことは分かりますが、例えば他の団体でも色々な取組を行っておりますので、参考にしながら効果的な施策を検討していただければ、より市民の皆様への負担が減

っていくと思います。長々となりましたが以上でございます。

会 長 はい、事務局お願いいたします。

執行機関 御意見ありがとうございました。事務局といたしましては、接続促進のための施策、その他収入確保策につきまして、お時間をいただいで検討して参りたいと考えております。なかなか私たちの中だけで考えているだけでは、アイデアが限られてしまいますので、他団体の事例などは調査を進めていきたいと思いますが、何か良い事例などの情報があれば、ぜひ皆様からも頂戴できればありがたいと考えております。よろしくをお願いいたします。

会 長 委員の皆様、何かございますか。

——委員 我々市民が生活していて、震災以外で、下水処理が止まって、トイレが使えないことや台所の排水が流せないということは考えられません。下水処理が止まることが無いよう整備をしてもらうためには、使用料の改定はやむを得ないと思います。ただ、先程水道のときにもお話ししましたが、このような物価高のなかで、水道・下水道も改定するのであれば、市民の負担は増えていきますので、できるだけ改定幅を下げる方法を考え、検討していただきたいという意見でございます。

会 長 非常に貴重な御意見だったと思いますので、事務局におかれましては、慎重な検討、あるいは、時間の許す限り様々な実現を踏まえ取り組んでいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、これまでの議論を踏まえまして、下水道使用料の改定についてここで今一度整理させていただきます。事務局としては、財源不足発生までの期間を活かし、下水道使用料の改定について慎重な検討を行うべく、収益確保の取組や維持管理費の縮減など、総合的な検討を行うため、令和6年度から令和7年度にかけて、検討を継続したい、という説明がございました。

これに対する委員からの御意見として、まず下水道使用料の改定は、市民生活への影響が大きいものであるため、時間の許す限り慎重な検討をお願いしたいとの御意見がありました。

また、使用料改定の検討の前段として、収益の確保策や維持管理費の縮減策をしっかりと検討していただきたい。特に接続率の向上のための施策は、他市町村の取組などを参考に検討していただきたいとの御意見がありました。

事務局と委員の意見を踏まえ、以上を答申にまとめていくことでよろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 では、そのようにさせていただきます。委員の皆様には、これまで熱心に審議を展開していただき、また、貴重な御意見を頂戴し、誠にありがとうございました。今回の審議会で出た御意見や御質問を基に、当審議会から市長に提出する答申（案）について、当方で調整させていただき、次回の審議会において皆様にお示ししたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

委 員 異議なし

会 長 では、そのようにさせていただきます。最後に、議題の（３）に移ります。事務局より何かございますか。

執行機関 次回の審議会でございますが、９月２４日（火）１０時から場所は変わりまして、水戸市役所４階中会議室１～３にて開催予定です。また、遠方の方もいらっしゃいますので、web会議形式での参加もできるよう準備をいたしました。詳細につきましては、開催通知と合わせお知らせいたします。次回の審議内容といたしましては、今回の審議内容を踏まえまして、水道事業及び下水道事業の経営基盤の強化についての答申（案）をお諮りしていきたいと考えております。以上でございます。

会 長 ただいま事務局の方から次回の日程について説明がございましたが、何かございますか。

それでは、御質問がないようですので、次回は９月２４日（火）１０時、４階の会議室において、答申（案）について審議することといたします。議事は以上でございます。

執行機関 それでは、最後に事務局から御連絡いたします。駐車券につきまして、認証印を押されていない方は、審議会終了後、事務局までお願いいたします。またあわせて、市役所１階の総合案内で無料化の手続きもお願いいたします。

以上を持ちまして、第２回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を終了いたします。長時間に及ぶ御審議、ありがとうございました。